

兵庫県知的障害児者生活サポート通信



発行 一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会 理事長 小原 冷子

事務局 651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内

TEL 078-891-4177 FAX 078-891-4188

コロナ禍で定着した新しい活動

令和3年は、コロナが地球規模で蔓延し、感染が拡大してもう3年になります。

日本では、3回目のワクチン接種も進み、高齢者は4回目の接種の話もあるところです。

しかし、知的障害のある人達にも感染された人がおられ、陽性になられた方は、親子共々大変な日々を過ごされた事でしょう。また、本人は感染されておられなくても、通所施設やグループホームを利用されておられる方々の中には、自宅待機を余儀なくされた方など、多くの知的障害のある方々にも少なからず、大きな影響が出ました。心からお見舞い申し上げます。

まずは、心穏やかに過ごすことができる日々が一日も早く訪れますように、心から願っています。

このようなコロナ禍の状況の中でも、会員の皆様への情報(研修会や講演会等)を発信できるように、各支部においてウェブ環境等の整備・デジタル化を行うための「地域生活支援事業助成制度」を活用して支援を行い、県育成会の研修会等に地元で仲間と共にウェブで参加でき、共に成長

できるように定着してきたことは、とても喜ばしい事と思っております。

今年度のサポート協会の事業といたしましては、例年取り組んでおります事業として、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会との共催事業の「障害基礎年金学習会」の開催、本会自主事業の「権利擁護事業助成制度」「地域生活支援事業助成制度」等の研修会や講演会等の開催を予定しております。

末筆になりましたが、何かと不便の多い今日ですが、この状況が一日も早く解消され、平穏な日々が取り戻せるよう心から願っております。

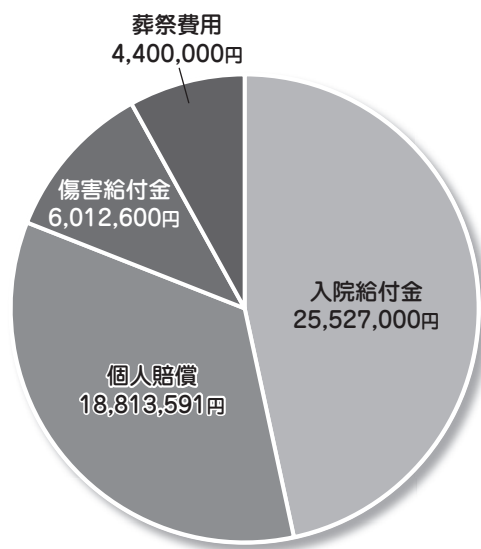
皆様におかれましては、今少し気持ちを引き締め、前向きに進んで参りましょう。

理事長 小原 冷子



2021年度 生活サポート総合補償制度ご利用状況

補償内容		件数	支払合計額(円)
入院給付金	付添介護保険金	236	11,608,000
	差額ベッド費用	186	3,954,000
	入院諸費用	508	7,246,000
	入院一時金	483	2,719,000
個人賠償		217	18,813,591
傷害給付金	傷害死亡	1	100,000
	傷害入院	25	3,902,900
	傷害通院	86	2,009,700
葬祭費用		44	4,400,000
合計		1,786	54,753,191



(2021年4月1日～2022年4月1日 プランA・B・C合算)

2021年度加入者数 6,406名 (Aプラン：3,536名 Bプラン：2,452名 Cプラン：418名)

令和3年度 正味財産増減計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日) (単位：円)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	15,876,020
雑収入	100,332
経常収益計	15,976,352
II 経常費用	
管理費	7,841,459
会費	1,280,750
事業費	3,456,176
予備費	0
経常費用計	12,578,385
当期一般正味財産増減額	3,397,967
一般正味財産期首残高	22,051,229
一般正味財産期末残高	25,449,196

令和4年度 予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	16,145,700
雑収入	2,000
経常収益計	16,147,700
II 経常費用	
管理費	9,002,000
会費	1,320,000
事業費	5,300,000
予備費	10,000
経常費用計	15,632,000
当期一般正味財産増減額	515,700
一般正味財産期首残高	25,449,196
一般正味財産期末残高	25,964,896

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	123,020,110

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	123,020,110

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	125,539,300

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	125,539,300

てんかん発作時の介助、対応について

I 発作に直面したときのこころがけ

- 1 落ち着くこと、慌てないこと。
- 2 騒ぎ立てないこと。

II 大きなけいれん発作の介助

- 1 火や水、機械等の危険な状態から避難させる。(室外で発作を起こした場合、車や電車が通っていないか。もし危険だと判断したら誰かに協力を求め危険な状態から避難させます。)
- 2 衣服の襟元をゆるめ、ベルトなどをはずし呼吸が楽になるようにする。
- 3 チアノーゼ状態になっても、短時間なら大きな問題はないので慌てないこと。
- 4 気道の確保。(頭だけでなく体全体を横に向ける。)

III 動き回るような発作(自動症)

- 1 無理に行動を押さえ込まず、危険でない場所に誘導する。
- 2 騒ぎ立てない。(意識が減弱している場合もあるのでむやみに騒ぎ立てたりすると本人に伝わって不安を与える事がある。)
- 3 患者が落ち着くように、発作の間は一緒に腰掛けるとか、優しく声をかけるなどすると回復が早い事がある。

IV 脱力発作(全身の力が急に抜けて転倒する発作)

- 1 けがや火傷がないか注意する。(特に頭部)。
- 2 頭部保護帽などの保護具をつけるのも良い。

V 発作の観察

- 1 発作が起きた時間と状況
- 2 意識障害の有無(前兆の有無)
- 3 けいれんがあった時
 - 身体のどの部分から始まったのか。(眼球の向き) 四肢のつっぱりや異常
- 4 けいれんがなかった場合
 - いつ、誰が気づいたのか。異常行動の有無
- 5 継続時間、顔色や呼吸などの様子
- 6 発作後の様子 (そのまま眠ってしまったか。尿、便の失禁の有無、外傷の有無など)

発作中にやってはいけない介助

てんかん発作が起きたときは、安静に寝かせて、刺激を少なくすることが大切です。(抱きしめたり、背中をどんと叩いたり、強く揺すったり、大声をかけたりするとかえって刺激になり、発作が長引くこともあります)

口に物を入れることは、窒息の危険があり絶対やってはいけません。(舌を噛まないようにと割り箸やスプーンを口に入れることは絶対やめる。)

大部分のけいれん発作は数分以内におさまり、意識を回復するか、そのままぐうぐう眠ってしまいます。眠ってしまった場合はそのまま自然に目が覚めるまで静かに見守ります。2、3分の発作で、その後の様子がいつもと同じであれば救急車をよぶ必要はないでしょう。

医師の処置が必要な場合

一回の発作が10分以上続く時。意識回復のない状態で発作を3回以上繰り返す時は重責発作の危険があり、急いで救急車を呼び医師の診察を受けて下さい。また頭を強く打っていたり骨折のおそれ等がある時も発作後の受診をお勧めします。

意識が回復したら

意識が回復したら、スポーツドリンク等を飲ませてあげて下さい。全身けいれん発作は手足の筋肉が強収縮するので、激しい運動をしたのと同じ状態です。スポーツドリンク等で、水分と電解質を補うとよいでしょう。

(参考文献・日本てんかん協会月刊誌「波」)垣下 貞子

地域生活支援事業助成制度

朝来市 谷川 晃

朝来市支部では、サポート協会支援事業の、「ウェブ環境等の整備」に伴う助成金を利用して頂き、第六十五回兵庫県知的障害者福祉大会のオンライン参加を実施する事が出来ました。今回は地元での参加が可能という事もあり、当会としては多くの方の出席がありました。大会関係者の方のご尽力のお陰で、画像、音声も鮮明で、特に講演会は、静かな環境の中で、参加者が集中して拝聴する事ができたと思います。ハイブリッド方式は朝来支部にとっては、大いにメリットがあります。もちろん今までの開催地での大会参加は直接会員同士が触れ合う事ができ、今後とも代えがたい素晴らしいものと思っています。

終わり
になりま
したが、
この度の
支援事業
によりプ
ロジェク
ター等を
購入し、
無事にオ
ンライン
参加をす



朝来市

ることが出来ましたことを心より感謝申し上げます。今後さらに講習会等に利用していきたいと考えています。

宝塚市 今北さゆり

宝塚市手をつなぐ育成会では、令和2年より宝塚成年後見センターに委託して、親亡き後の本人の見守りサービス「めるも」を始めました。令和3年11月19日(金)に、委託先である宝塚成年後見センターの福島健太理事長、浅山みゆき副理事長に「見守りめるも」スタートから1年が経つてくると題してお話いただきました。

めるもの見守りは、「親目線」というのが重要になります。親ではない「訪問する活動支援員」がどこまで本人に寄り添い気持ちを受け取れるのか、親にとってはそのことが気になる場所でした。「福祉サービスの支援を受けずに一人暮らしをされていた方が、相談支援事業所と契約しサービスを利用するようになった。」「コロナ禍での一人暮らしの方の休日の過ごし方への助言」など、具体的なお話を伺い「親目線」での見守りが行われていると安心しました。1年の見守りの中で、福祉サービスでは見えなかった本人の困りごとや生活の改善点などに気づき、関係機関と連携して問題を解決す

る。親亡き後も、めるもを通して関係機関が連携し「本人の幸せな暮らし」を考えてくれる。親亡き後の不安や心配も、少しは解消されるのではないかと思います。

高砂市 光井 早苗

高砂市支部では、地域生活支援事業助成金を受け「オンライン勉強会」を開催しました。研修に参加した方から次のような感想がございました。

「コロナ禍で「リモート」や「オンライン」という言葉はよく耳にするようになりましたが、自分には無関係だと思っていました。スマートフォンはあるもののほとんど活用出来ていませんでした。研修では、超初心者にもわかるように、LINEのつなぎ方からアプリの入れ方、使い方まで懇切丁寧に教えていただき理解することが出来ました。少しハードルが高かったですが、意外に楽しくて参加して良かったです。

たくさん機能のあるアイホンは、使わなければ知らないままでしたが、今回のように具体的に画像を通してみなさんと一緒に研修が出来て嬉しかったです。時代の流れやコロナ禍の状況からこれからはこの研修で学んだことをいかしたいと思います。

権利擁護事業助成制度

太子町 内海 育子

将来、お金や時計を使い、料理ができるようにと11月19日と1月14日『発達応援室みえる』の橋本美恵氏を招聘し「生きるための算数教室」お金と料理で生活力をつける」研修会を開催しました。

料理は算数(計量)・国語(レシピ)・理科(煮る・焼く)の学習になります。食材を揃え手順通りにし、手を磨きます。最後までやり遂げ責任感を育てます。料理をする事で家族から感謝され自信がつき、問題行動も軽減されるなどたくさん要素が含まれています。必要な支援を受けながら地域で生きていく力になるよう家庭でできる演習を交えながら具体的に講義いただきました。

「料理なんてさせた事がない」「うちの子は重度だから勉強なんて」という参加者が研修後「工夫や関わり方次第でできそう」「親の私がやらないと誰もしてくれない」「不平不満を言っても子どもは良くならない」などの感想をいただきました。

親は子どもの可能性を信じて取り組み、一人でも多くの子どもたちが心豊かに地域で生活できるようになればと思います。

知的障害のある人の障害基礎年金Q&A

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に
かかった病気やケガだけでなく、子どもの頃の病
気やケガがもとで一定以上の障害が残った人にも
支払われます。受けられる年金には1級と2級が
あり、障害の程度によって決められます。

障害基礎年金の支給は2歳からなので、2歳の
誕生日の半年ぐらい前から、市(区)役所・町役
場の国民年金の窓口、お近くの「年金事務所」ま
たは「街角の年金相談センター」などに行ってご
相談ください。

**Q1 療育手帳を持っていますが、20歳になれば自
動的に障害基礎年金はもらえるのですか？**

療育手帳(知的障害)を有している人は、子ども
のころからの障害なので、20歳になると同時に障
害基礎年金を受け取ることができますが、療育手
帳と障害基礎年金とは別の制度なので、障害基礎
年金についての手続きをしないと支給されません。

障害基礎年金については、20歳の誕生日の半年
ぐらい前から、お近くの「年金事務所」または「街
角の年金相談センター」などに行ってご相談くだ
さい。(20歳を過ぎても手続きは可能です)

**Q2 療育手帳は持っていますが、26歳になって初
めて障害基礎年金のことを知りました。20歳を
超えて障害基礎年金の手続きする場合は、①国
民年金の保険料が納付済であること、②初診の
受診証明が必要だと聞きましたが、本当ですか？**

療育手帳を有している人は、「20歳前障害」とな
るため、20歳を超えて手続きをする場合でも、国
民年金の保険料の納付の有無は問いません。通
常、初診日は生まれた日となるため受診証明は不

要です。また、20歳を超えてから療育手帳を取得
した人も同様の取扱いになります。

**Q3 療育手帳の障害程度が軽度(B2)の人や
IQが50を超えている人は、障害基礎年金は支
給されないと聞きましたが、本当ですか？**

障害基礎年金は、療育手帳とは違った観点から
審査されます。障害基礎年金の知的障害の認定に
あたっては、知能指数のみに着眼することなく、
日常生活のさまざまな場面における援助の必要度
を勘案して総合的に判断することになっています。

したがって、障害基礎年金は、療育手帳の障害
程度が軽度(B2)という事実だけで支給されな
いことはありません。また、IQだけが認定基準
になっているわけではありません。

**Q4 働いている人は障害基礎年金を受給できな
いと聞きましたが、本当ですか？**

通常、障害者雇用枠で一般就労をしている人で
も、職場で一定の援助や配慮のもとで働いていま
すので、障害基礎年金の日常生活能力等の判定に
あたっては、仕事の種類、内容、就労状況、仕事
場で受けている援助の内容などを十分確認したう
えで判断することになっています。

したがって、働いている事実だけで支給されな
いことはありません。

※Q1～Q4につきまして、詳しくはお近くの「年金
事務所」または「街角の年金相談センター」な
どに行ってください。

資料提供…公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会

編集後記

サポート通信No.23の発送作業は、
「加西市手をつなぐ育成会」のみな
さんにお願ひしました。



★パンフレットのご請求・お問合せ先★

●補償制度担当：ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪府中央区内本町1-1-1 OCT 7階
フリーダイヤル：0120-177-294

●一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会
TEL：078-891-4177
E-mail：hyogo-support@voice.ocn.ne.jp